

平成 29 年度における行政経営方針に基づく主な取組

I 県民の信頼と期待に応える組織づくり～コンプライアンスの推進～

【全職員・所属の重点的な取組】

- 職員一人ひとりが、日々の業務の中でどのように行動することが「行政経営理念」の「バリュー」に合致し、「ミッション」や「ビジョン」の実現につながるか具体的に考えるとともに、職場討議を通じて各職場の特性・状況に応じた「バリュー」の具体化を行う。

1 「県民起点」の意識改革

○「共感」の風土づくり

- (新)・県民に喜んでいただいた事例を共有し発信する「笑顔プロジェクト」を実施する。
 - ・職員一人ひとりがコンプライアンスを「自分ごと化」して考えるよう、コンプライアンス委員会や各職場での討議を行う。

2 風通しのよい対話にあふれた組織づくり

○対話する組織への変革

- (新)・上司と部下のコミュニケーション活性化に向けて、「三行報告」を励行する。
 - ・対話する組織文化を根付かせるため、ワークショップを政策立案過程や職員研修へ積極的に取り入れる。

○公益通報制度の改善、定着

相談内容に応じた段階的で多様な職員相談窓口を整備する。

3 しごと改革（しごとの質と生産性の向上）

○内部調整プロセスの簡素化

内部的な業務の削減を図るため、「資料3ない運動」による資料の簡素化と削減、「会議の3か条」の徹底による会議の見直しに取り組む。

○ペーパーレス化の推進

業務の効率化に向けて、タブレット型端末の活用等によるペーパーレス会議や、電子決裁・電子供覧を推進する。

○リスクマネジメント

業務上のリスクを抑制するため、「リスクシート」を活用して予想されるリスクを拾い出し、地方自治法改正による内部統制を見据えてリスクマネジメントを実施する。

II 共感と対話の県政の推進

【全職員・所属の重点的な取組】

- 地域振興局の新設や、次期総合5か年計画の策定を契機として、幹部職員はもとより職員一人ひとりが、県民との対話に取り組む。

1 多様な主体との協働の推進

○県民協働による充実したサービスの提供

≪取組例≫

- ・官民協働による子どもの居場所「信州こどもカフェ」の推進
地域全体の参画により子どもの成長を支えるため、10 圏域ごとに地域プラットフォームを構築・運営し、NPO等、ボランティア、市町村、県機関との連携体制を築くこと

により、一場所多役の子ども居場所「信州こどもカフェ」の取組を推進する。

- (新)・水道メーターを活用した一人暮らし高齢者の見守りシステム実証実験
坂城町をモデル地区として、町、システム開発業者、学識経験者と連携し、水道メーターを活用した一人暮らし高齢者の見守りシステム（高齢者元気応援システム）の実証実験に着手する。

2 県民参加による対話型の行政運営

(新)○ホームページ閲覧支援機能の導入

視力に障がいのある方や高齢者などが、長野県公式ホームページを快適に利用できるよう、画面上の文字を読み上げる機能を導入して県政情報の発信を強化する。

○「発信力」の向上

半年ごとに統一広報テーマを設定し、組織を挙げた広報活動を行うとともに、各部局等への発信役の設置や広報デザイナーからの助言などにより、職員の情報発信スキル向上に取り組む。

3 市町村等との連携の推進

○地域重視の観点の明確化

次期総合5か年計画の策定にあたり、地域戦略会議等により幅広く意見を集約し、県外・圏域外の自治体とも連携するなど、地域重視の政策展開を図る。

○県と市町村の事務連携の検討

市町村単独では処理が難しい事務や、市町村で処理したほうが効果の大きい事務等に関して、作業チームを設け県と市町村の連携について検討する。

Ⅲ 行政サービスを支える基盤づくり

【全職員・所属の重点的な取組】

- 職員一人ひとりが、「共感力」・「政策力」・「発信力」を向上させる。
- 次期総合5か年計画の策定にあわせて新規事業を構築する際は、事業ニーズがあるか、県が行うことが最適と言えるか、検証可能で具体的な成果として何が得られるのか等の検証を徹底的に行う。

1 職員の育成と適正配置

○職員研修の充実

- ・政策研究について、層の薄い若手職員育成のため、研究生を若年層に絞り込むとともに、政策立案に必要なスキル研修の実施など、内容の充実を図る。
- ・職務経験等を通じた自身の強みを生かし、さらに県政課題に対応する能力を高めるため、管理監督職員を対象としたリーダー養成のための研修を実施する。

○職員のワークライフバランスの推進

- ・超過勤務について、本県過去最低、全都道府県でも最低レベルとなる1人当たり年間75時間（H27年度比△8.4%）を目指し、「しごと改革」と一体となった取組の推進や「職員の希望に基づく時差勤務制度」の活用など総労働時間の短縮に向けた働き方の改革を進める。
- ・仕事と育児・介護との両立を応援する「イクボス・温かボス宣言」を引き続き実施し、具体的に実行した宣言内容（取組）の検証・発信を通じ、実効性ある取組の波及を図る。

(新)○臨時・非常勤職員制度の見直し

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条及び第5条の規定による任期付職員制度の導入に取り組むとともに、地方自治法及び地方公務員法の改正を見据えた臨時・非常勤職員制度のあり方を検討する。

2 ファシリティマネジメントの推進

○未利用県有地の売却促進

市町村等への情報提供、ホームページ及び新聞・不動産情報誌など各種媒体を活用し、幅広く情報を発信することにより、未利用県有地の売却を進め、県有財産の有効活用・総量縮小を推進する。

(新)○遊休施設・空スペースを有効活用する仕組みの構築

一定規模以上の県有施設について利用状況を調査するなど、遊休施設・空スペースを把握し、地域振興などの各種施策の実現を図るため、有効に活用する仕組みを構築する。

(新)○中長期修繕・改修計画の策定

計画的に県有施設の修繕・改修工事を実施するため、修繕などの時期、費用等に関する中長期的な計画の策定に着手する。

3 持続可能な財政運営

○新たな歳入確保策の積極的な掘り起こし

あらゆる県有財産・媒体・機会等について、広告掲載や貸付、適切な受益者負担の徴収、寄付金の募集等の歳入確保策を積極的に検討する。特に、他の都道府県で実施している先進事例は、原則として本県でも導入するよう検討を進める。

○施策・予算の重点化

- ・政策評価や事業点検の結果も活用することで既存事業の成果を検証し、人件費も含めた費用対効果の低い事業や効率・効果の観点から県以外が主体になるべき事業について、廃止や縮小、市町村移管・民間委託等のより効率的・効果的な実施方法への移行を検討する。
- ・より少ない費用・人員で同様の効果が得られないか、光熱水費やコピー代等の管理費を削減できないか、財政的・人的負担の偏りを防ぐため事業の平準化ができないか等をこれまで以上に意識し、予算編成・執行において人件費も含めて最小のコストで最大の成果が上がるよう努める。

(新)○新たな公会計制度による財務諸表の作成・公表

県財政運営の透明性をより高めるため、新たに固定資産台帳を作成し、より精緻に減価償却費を算出する等、新公会計制度に基づく財務諸表を作成し、公表する。

4 情報資産の活用と保全

○しごとの質と生産性の向上に資する ICT 環境の整備

区分	取組内容
ペーパーレス会議	県庁で導入済のペーパーレス会議システム(タブレット型端末)を2合庁へ新たに配備
テレビ会議	既存のテレビ会議システムに加え、タブレット型端末等を利用した会議環境を整備
テレワーク	サテライトオフィス拡充(11⇒13箇所)、在宅勤務パソコンを10合庁へ各1台配備

(新)○統計情報公開用ポータルサイトの構築

県の統計情報をより利用しやすくするため、各部局が個別に公表している統計データを一元的に検索、閲覧及びダウンロードすることができる統計情報の総合窓口サイトを、平成30年4月からの本格運用に向けて構築する。